

会議記録(概要)

会議の名称	第1回 三田市総合政策部 指定候補者選定委員会
開催の日時	令和8年2月20日(金) 13時30分～14時50分
開催の場所	三田市役所3号庁舎2階3202会議室
出席した委員の氏名	清水委員長、渡部副委員長、山本委員、古家委員
欠席した委員の氏名	作元委員
出席した庶務職員の職及び氏名	西垣戸総合政策部長、宮本総合政策部次長、山谷公民連携推進課長、杉原公民連携推進課主任
その他出席者	なし
傍聴者の人数	なし
議 題	1 委員紹介及び委員長選出 2 市長諮問 3 協議事項 (1) 指定候補者選定委員会の公開について (2) 選考の流れ (3) 三田市まなびと交流・共創施設の施設概要とこれまでの経過
会議の概要(結論)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長・副委員長を選任した。 ・会議の取り扱いについて確認した。 ・指定管理者の選考の流れについて確認した。 ・三田市まなびと交流・共創施設の施設概要とこれまでの経過についての確認と説明内容に対する質疑を行った。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	次第 資料1 三田市総合政策部指定候補者選定委員会委員名簿 資料2 三田市指定候補者選定委員会規則 資料3 三田市まなびと交流・共創施設の指定候補者の選定について(諮問) 資料4 指定候補者選定委員会の公開について 資料5 選考の流れ 資料6 三田市まなびと交流・共創施設の施設概要とこれまでの経過

1 開会

総合政策部長挨拶

2 委員紹介及び委員長選出

5名の委員紹介。

規則に基づき、委員長には清水委員を互選。副委員長は清水委員長の指名により渡部委員を選出。

3 市長諮問

三田市まなびと交流・共創施設の指定候補者の選定について（諮問）

4 議事

(1) 指定候補者選定委員会の公開について

<資料4のとおり確認した>

(2) 選考の流れ

<資料5のとおり確認した>

委員：この募集要項等については、我々が意見を述べられる形になるのか。

事務局：実際に要求水準書等を作成した上で、委員の皆様からご意見を承りたい。

委員：事業者のプレゼン資料は事前に共有されるか。

事務局：事業者から受領した資料は、委員の皆様そのまま渡し、プレゼンまでに確認いただく。

(3) 三田市まなびと交流・共創施設の施設概要とこれまでの経過

<事務局から資料6により説明>

委員：この事業に国の予算は投入されるのか。補助事業なのか単独事業なのか。関連して収支に関する部分では、どこまで使用料（会費等）で賄えるのか、指定管理料が入るのか。予定価格が分からないと事業者も計画を立てられない。

事務局：施設の整備に関しては、国庫補助を導入する予定で現在準備している。運営の収支については、全額を利用者からの収入だけで賄うのは難しいと考えている。そのため、指定管理料で不足分を補填し、市が想定する額を上回ればそれは事業者の収入となる。具体的な基本方針や規模については次回お話しし、審議をいただきたいと考えている。

委員：指定管理なのか委託なのか。それによって事業者はかなりシビアなため、どこまで補填できるのか。指定管理料予算は原則的には公表すべきである。経費としてこれだけであるということを知らせないと計画を立てられない。

事務局：単純にこの施設を管理した場合にどれくらい経費がかかるかは計算できると考える。それに対して会費収入でどれだけ収益を得られるのか。また、ソフト自主事業を過剰に展開すると、学習の場ではなくセミナー会場のような場所になる可能性があるため、そのバランスも見極める必要がある。非常にハンドリングが難しいとは考えているが、まず基本的な考え方については次回お話しし、意見を頂戴したい。

委員：国の補助事業であるとのことだが、そこにガイドラインのようなものはあるのか。

事務局：国の交付金には「このような施設でなければならない」という縛りはない。地方創生に資するという点が最も評価されるポイントであると聞いている。

委員：この施設はコンセプトが不明瞭である。現在のキッピーモール（まちづくり協働センター）のように、とりあえず作ったものの学生が勉強しているだけの場所になる懸念がある。市としてはハードの整備を行い、指定管理者に任せることで集客を委ねるスタイルなのか。

事務局：まちづくり協働センターやCORE LABなど、目的を持った者が集まる施設は複数ある。しかし我々の問題意識は「0から1」の部分にある。「こんな課題がある」という気づきやきっかけとなるアプローチが不十分であった。

「学び」だけで終わってしまうと単なる自習室になるため、そこで人と人をつなげセミナーなどを開催することで、「このような活動をしている人がいる」と認識し、起業や地域活動へと進むステップを形成するのが理想である。他市で類似のモデルとしては、丸亀市の「マルタス」や、群馬県庁の「NETSUGEN（熱源）」という施設がある。本市の特徴や課題を踏まえて、ソフト面での展開を図っていきたいと考えている。

委員：事業に参加するであろう団体や企業の見込みはあるのか。サウンディングは実施されているか。

事務局：全国で複数箇所そのような施設を運営している事業者も存在し、声かけやサウンディングは実施している。単なるビル管理の事業ではないため、ソフト事業への熱意がある事業者が望ましいと考えている。

委員：交流・共創には「人」が重要であるため、人に対する要件は検討されているか。求めている内容が仕様書に記載されていないければ問題となる。

事務局：ご指摘のとおり、実際は「誰がそこにいるか」が最も重要なポイントである。それを資格で表現することは難しいが、どのような人材であるべきかについては仕様書に記載しておくべきであり、その通りになっているかは市として確認することが重要であると考えている。その要件についても次回提示する。

委員：立派な施設だけでいても人がいなければ困る。ここに来たら誰に会えるのかという点が重要であると考えている。また、隣接するキッピーモール（まちづくり協働センター）との棲み分けが難しいのではないかと考えている。キッピーモールはあくまで「まちづくり」協働センターであり、地域ボランティア的な活動はそちらが担う。こちらは、起業・創業、稼ぐことも視野に入ると考える。

事務局：本施設は自分自身の能力をいかに向上させるかを考える人が利用すると考えられる。利用者が新しい価値観に触れる中で、「地域活動が重要である」となれば協働センターへ向かえばよいし、「起業・創業に関心が出てきた」となればCORE LABへ行く。ある意味「苗床」となればよいと考えている。

委員：施設間の連携をしていくということなら、運営者が外に出ているような要件が必要になる。スタッフの配置人数はどのように想定されているか。現場で話すだけであれば1人で対応可能であるが、企画立案や書類作成といったハイレベルなアウトプットを求めるのであれば1人では対応しきれなくなる。行政がどのレベルの事務を求めるかによる。

事務局：最初から完成形を目指すのではなく、まずはこれくらいの規模で考えているということを次回示す予定である。再開発に期待する方々からは賑わいを創出する拠点になってほしいという思いもあり、閑散としている状況は望んでいない。また、協働センターで高校生が勉強している現状がある。高校生の勉強スペースとの共存をどのように図るか等については、今後協働センター側とも調整する必要がある。

委員：成果指標、どんなアウトプットを求めるかは運営者の動きに影響するため、市がどう考えているかが気になる。カフェのスペースは別の業者が入るのか。アルコールの提供は可能なのか。

事務局：カフェに関しては、指定管理者が自ら運営してもよいし、再委託という形で他の事業者運営を任せてもどちらも可能とすることを検討している。市が工事で設置するのはカウンターとシンクまでである。それ以外は持ち込みとし、飲食の中で何を行うかについても提案をいただきたい。アルコールの提供については、条例で禁止とは規定されていないが、確認させていただく。

5 その他

第2回委員会 3月27日(金)

6 閉会